

第7章 特別支援教育

第1節 学校管理

1 児童生徒数と教職員定数

(1) 児童生徒数の推移

種別	部/年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
視覚障がい 特別支援学校	小学部	12	8	8	10	9	7	6	6	4	3
	中学部	5	11	12	10	7	6	7	8	6	5
	高等部	36	39	28	29	32	33	35	30	25	24
	計	53	58	48	49	48	46	48	44	35	32
聴覚障がい 特別支援学校	幼稚部	13	13	14	17	17	14	16	11	17	12
	小学部	39	33	35	35	44	42	46	54	45	44
	中学部	24	24	21	24	20	21	17	18	22	25
	高等部	24	27	25	23	24	25	29	24	24	22
計	100	97	95	99	105	102	108	107	108	103	
知的障がい 特別支援学校	小学部	457	460	462	464	493	498	504	501	517	529
	中学部	330	354	385	408	376	345	334	362	373	371
	高等部	546	601	657	670	746	763	824	757	749	751
	計	1,333	1,415	1,504	1,542	1,615	1,606	1,662	1,620	1,639	1,651
肢体不自由 特別支援学校	小学部	113	117	114	118	119	120	124	128	142	139
	中学部	80	67	77	73	71	58	71	68	69	70
	高等部	86	91	84	90	78	83	75	76	72	79
	計	279	275	275	281	268	261	270	272	283	288
病弱 特別支援学校	小学部	29	26	30	29	37	40	34	29	35	27
	中学部	39	39	39	40	36	46	46	36	25	32
	高等部	58	40	42	40	45	44	46	40	32	37
	計	126	105	111	109	118	130	126	105	92	96
計	1,891	1,950	2,033	2,080	2,154	2,145	2,214	2,148	2,157	2,170	

※1 知的障がい特別支援学校は市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

※2 視覚障がい特別支援学校高等部は専攻科を含む。

(2) 平成27年度児童生徒数

(H27.5.1 学校基本調査、含む訪問学級)

種別	性別	部	小学部						中学部				高等部				専攻科	合計	総計	
			1		2		3		1		2		3		計					
			1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3				計
視覚障がい 特別支援学校	男		0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	3	3	3	9	8	17	19	
	女		0	0	1	1	1	0	3	1	1	1	3	2	1	3	6	1	7	13
	計		0	0	1	1	1	0	3	2	1	2	5	5	4	6	15	9	24	32
聴覚障がい 特別支援学校	男	5	4	2	6	3	8	5	28	5	7	1	13	7	5	1	13			59
	女	7	2	1	5	4	2	2	16	4	4	4	12	3	4	2	9			44
	計	12	6	3	11	7	10	7	44	9	11	5	25	10	9	3	22			103
知的障がい 特別支援学校	男		64	56	52	57	71	65	365	75	84	99	258	190	158	151	498			1122
	女		23	32	31	26	27	25	164	43	42	28	113	86	101	65	252			529
	計		87	88	83	83	98	90	529	118	126	127	371	276	259	216	751			1651
肢体不自由 特別支援学校	男		14	14	9	15	16	11	79	15	13	18	46	19	16	13	48			173
	女		7	12	16	11	8	6	60	7	7	10	24	11	11	9	31			115
	計		21	26	25	26	24	17	139	22	20	28	70	30	27	22	79			288
病弱 特別支援学校	男		1	4	1	2	4	2	14	8	2	6	16	10	6	7	23			53
	女		2	0	2	2	5	2	13	6	3	7	16	4	6	4	14			43
	計		3	4	3	4	9	4	27	14	5	13	32	14	12	11	37			96

※ 市立特別支援学校、福島大学附属特別支援学校を含む。

(3) 県立特別支援学校教職員定数の推移

種別	年度	盲学校・聾学校										養護学校									
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
教員	校長	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12
	教頭・教諭	115	117	114	122	123	121	117	119	115	131	853	868	882	887	948	994	965	963	967	1,145
	養護教諭	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	23	23	23	23	24	25	24	24	23	24
	兼任主事																				
	補充教員	8	9	11	7	10	5	10	11	16	14	71	94	120	148	147	132	162	159	160	160
	講師																				
	寄宿舎指導員	25	25	22	24	24	24	26	25	25	25	28	32	31	30	31	34	33	33	32	34
	実習助手	8	6	8	8	8	8	8	8	8	8	22	22	22	22	24	24	24	24	24	24
	計	162	163	161	167	171	164	167	169	170	184	1,008	1,050	1,089	1,121	1,186	1,221	1,220	1,215	1,218	1,399
事務職員	11	11	11	11	10	11	11	12	11	11	47	46	45	44	48	48	49	53	51	50	
その他の職員	技能労務員																				
	学校司書																				
	用務員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	8	8	8	6	6	6	6	6	6	
	ボイラー技師	2	2	1	2	2	2	2	2	2	0	1	1	1	2	2	2	1	1	1	
	栄養職員		2	2	2	2	2	2	2	2	3	4	6	6	7	7	9	8	9	9	
	調理給食員																				
	技能訓練士																				
	マッサージ師																				
	運転手										1	1	1	1	1	1					
計	4	6	5	6	6	6	6	6	6	13	14	16	16	16	16	17	15	16	16		
合計	178	180	177	184	187	181	184	187	187	201	1,068	1,110	1,150	1,181	1,250	1,285	1,286	1,283	1,285	1,465	

種別	年度	計									
		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
教員	校長	13	13	13	13	14	14	14	14	14	14
	教頭・教諭	968	985	996	1,009	1,071	1,115	1,082	1,082	1,082	1,276
	養護教諭	27	27	27	27	28	29	28	28	27	28
	兼任主事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補充教員	79	103	131	155	157	137	172	170	176	174
	講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄宿舎指導員	53	57	53	54	55	58	59	58	57	59
	実習助手	30	28	30	30	32	32	32	32	32	32
	計	1,170	1,213	1,250	1,288	1,357	1,385	1,387	1,384	1,388	1,583
事務職員	58	57	56	55	58	59	60	65	62	61	
その他の職員	技能労務員										
	学校司書										
	用務員	11	10	10	10	8	8	8	8	8	8
	ボイラー技師	2	3	2	3	4	4	4	3	3	3
	栄養職員	3	6	8	8	9	9	11	10	11	11
	調理給食員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	技能訓練士										
	マッサージ師										
	運転手	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
計	17	20	21	22	22	22	23	21	22	22	
合計	1,245	1,290	1,327	1,356	1,437	1,466	1,470	1,470	1,472	1,666	

2 特別支援学校及び特別支援学級の実態

(1) 特別支援学校（学部別学級・児童生徒数）

障 が い 種 別	種 別 校 名	幼 稚 部		小 学 部		中 学 部		高 等 部				計	
		学 級 数	幼 児 数	学 級 数	児 童 数	学 級 数	生 徒 数	本 科		専 攻 科		学 級 数	児 童 生 徒 数
								学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数		
視 覚	県立盲学校			2	3	3	5	8	15	3	9	16	32
	小 計			2	3	3	5	8	15	3	9	16	32
聴 覚	県立聾学校	2	6	6	16	9	25	8	22			25	69
	県立聾学校福島分校	1	3	6	16							7	19
	県立聾学校会津分校	0	0	1	2							1	2
	県立聾学校平分校	1	3	4	10							5	13
	小 計	4	12	17	44	9	25	8	22			38	103
知的 障 が い	県立大笹生養護学校			31	91	12	47	18	95			61	233
	県立あぶくま養護学校			30	99	21	79	32	177			83	355
	県立あぶくま養護学校安積分校			7	16	6	14					13	30
	県立西郷養護学校			17	47	7	26	12	56			36	129
	県立石川養護学校			17	46	9	28	12	57			38	131
	県立会津養護学校			23	72	10	30	20	100			53	202
	県立猪苗代養護学校			4	11	5	15	7	22			16	48
	県立いわき養護学校			23	75	20	64	17	82			60	221
	県立いわき養護学校くぼた							3	7			3	7
	県立富岡養護学校			3	7	5	13	4	13			12	33
	県立相馬養護学校			8	24	5	13	8	53			21	90
	福島市立福島養護学校			8	27	6	25	14	68			28	120
	小 計			171	515	106	354	147	730			424	1599
不 自 由	県立郡山養護学校			30	87	17	47	23	62			70	196
	県立平養護学校			20	52	10	23	8	17			38	92
	小 計			50	139	27	70	31	79			108	288
病 弱	県立須賀川養護学校			3	6	7	17	12	37			22	60
	県立須賀川養護学校医大分校			4	12	2	4					6	16
	県立須賀川養護学校郡山分校			3	1	3	9					6	10
	県立会津養護学校竹田分校			2	8	2	2					4	10
	小 計			12	27	14	32	12	37			38	96
合 計		4	12	252	728	159	486	206	883	3	9	624	2118

(2) 特別支援学級（障がい別・児童生徒数）

管内	学校別 種別 内容	小学校							中学校							計		
		弱視	難聴	知的障がい	病弱	肢体不自由	言語障がい	情緒障がい	小計	弱視	難聴	知的障がい	病弱	肢体不自由	言語障がい		情緒障がい	小計
県北	学校数		4	58		1		39	102		1	35		2		24	62	164
	学級数		4	66		1		47	118		1	39		2		27	69	187
	児童生徒数		6	289		1		208	504		4	161		4		94	263	767
県中	学校数		1	56				46	103		2	38				26	66	169
	学級数		1	66				55	122		2	40				27	69	191
	児童生徒数		2	263				264	529		3	136				92	231	760
県南	学校数	2	1	22		2		8	35			14				6	20	55
	学級数	2	1	24		2		10	39			15				6	21	60
	児童生徒数	2	1	84		2		44	133			48				14	62	195
会津	学校数			30		1		17	48			20				4	24	72
	学級数			30		1		18	49			21				4	25	74
	児童生徒数			113		3		60	176			70				14	84	260
南会津	学校数			8				2	10			5				0	5	15
	学級数			8				2	10			5				0	5	15
	児童生徒数			17				5	22			8				0	8	30
相双	学校数		1	21	1	2		14	39			14				7	21	60
	学級数		1	21	1	2		14	39			14				7	21	60
	児童生徒数		2	76	1	2		44	125			44				15	59	184
いわき	学校数	1		35		0		22	58	1	1	22				10	34	92
	学級数	1		40		0		22	63	1	1	25				11	38	101
	児童生徒数	2		197		0		83	282	1	1	97				35	134	416
計	学校数	3	7	230	1	6	0	148	395	1	4	148	0	2	0	77	232	627
	学級数	3	7	255	1	6	0	168	440	1	4	159	0	2	0	82	248	688
	児童生徒数	4	11	1039	1	8	0	708	1771	1	8	564	0	4	0	264	841	2612

(3) 通級による指導（障がい別・児童生徒数）

管内	学校別 種別 内容	小学校							中学校							計		
		弱視	難聴	言語障がい	自閉症	情緒障がい	L D	ADHD	小計	弱視	難聴	言語障がい	自閉症	情緒障がい	L D		ADHD	小計
県北	学校数			3	1		2	3	9				1		1	1	3	12
	学級数			11	3		4	3	21				1		1	1	3	24
	児童生徒数			146	91		71	34	345				21		11	15	47	392
県中	学校数		1	2	2			6	11			1				1	2	13
	学級数		1	3	2			6	12			1				1	2	14
	児童生徒数		7	39	32			77	155			5				14	19	174
県南	学校数							2	2								0	2
	学級数							2	2								0	2
	児童生徒数							19	19								0	19
会津	学校数			1			1	1	3						1	1	2	5
	学級数			2			1	1	4						1	1	2	6
	児童生徒数			13			17	9	39						13	5	18	57
南会津	学校数							0	0								0	0
	学級数							0	0								0	0
	児童生徒数							0	0								0	0
相双	学校数			2				2	4							1	1	5
	学級数			5				2	7							1	1	8
	児童生徒数			83				25	108							5	5	113
いわき	学校数			2		1		2	5			1					1	6
	学級数			4		1		2	7			1					1	8
	児童生徒数			54		7		34	95			2					2	97
計	学校数	0	1	10	3	1	3	16	34	0	0	2	1	0	2	4	9	43
	学級数	0	1	25	5	1	5	16	53	0	0	2	1	0	2	4	9	62
	児童生徒数	0	7	335	123	7	88	198	761	0	0	7	21	0	24	39	91	852

(4) 訪問教育対象児童生徒数及び担当教員数

年 度	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
対象児童生徒数	76	80	77	75	89	69	90	80	69	58	55	54	49	50	43	42	39	43	38	33	34	36
担当教員数	33	35	33	36	41	36	45	36	41	33	33	35	27	27	27	27	30	29	24	19	27	32

(5) 障がいによる就学義務の猶予・免除者の推移

年 度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
猶予者数	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
免除者数	4	4	5	7	5	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 教職員人事・任用

(1) 人事異動の概要

平成27年度の県立特別支援学校教職員の定数は、前年比21人増の1,409人となった。このうち、教諭等は、前年比17人増の1,275人である。

ア 新採用について

平成28年度福島県公立学校教員採用試験での特別支援学校の志願者数は、平成27年度に比べ、前年比5人増の256人（小中学校教員採用試験との併願者を含む）であった。一次及び二次選考試験の結果、名簿登載者数は61人であり、60人が教諭として採用された。

イ 交流について

平成27年度人事異動は、例年通り4月1日付け実施となった。同一校永年勤務者、採用後引き続き同一校に3年以上勤務する者等を含め116人の教諭の交流が実現した。

また、小・中学校・市立特別支援学校及び福島大学附属特別支援学校との交流（転入）は26人で、高等学校との交流（転入）は9人であった。特別支援教育の更なる充実が期待される。

(2) 平成27年度県立特別支援学校教員異動・交流基準

ア 一般基準

(ア) 教育課程の適正な運営を期するため、教員組織の均衡をはかるように努める。

(イ) 同一校には原則として最低3年は勤務するものとする。

(ウ) 2親等以内の者（姻族を含む）は原則として同一校勤務をさける。

イ 平成20年度以前の採用者についての基準（以下「旧基準」）という。

(ア) 勤続年数による基準

次の基準に該当する者は、原則として異動の対象とする。

○ 採用後引き続き同一校に3年以上勤務した者（以下「初任者」という。）

○ 同一校に8年以上勤務した者（以下「永年者」という。）

(イ) 地区、障がいによる基準

教員の均衡化を図るため、県内を県北、県南、会津、

いわき、相双の5地区に分け、地区及び障がい別に、所在する学校を別表1に定めるⅠ・Ⅱ群に分類し、以下により異動を促進する。

○ 昭和52年度以降、特別支援学校教員採用者は、原則として、15年以内に2地区および2障がい以上の学校に勤務するものとする。

○ 上記の2障がいの経験については、原則として、別表1注によるものとする。

ウ 平成21年度以降の採用者についての基準（以下「新基準」という。）

(ア) 勤続年数による基準

次に該当する者は、異動の対象とする。

○ 初任者

○ 異動2校目において3年以上勤務したもの（以下「若年者」という。）

○ 永年者

(イ) 地域による基準

教員の適材適所への配置及び教員組織の均衡化を図るため、県内各学校を別表2のとおり中通り、会津、浜通りの3地域に分け、異動を促進する。

原則として、採用後20年以内に3地域の学校に勤務するものとする。

エ 平成24年度より、採用年度にかかわらず新基準を適用する。

ただし、平成20年度以前の旧基準採用者については、平成30年度まではイ(イ)別表1を準用し、(イ)○印を満たす者は、ウ(イ)の規定を満たす者とみなす。

オ 交流

特別支援学校及び小学校、中学校、高等学校における教育を充実させるため、県立特別支援学校と市立特別支援学校及び市町村公立小・中学校、県立高等学校との交流を促進する。その期間は、教諭及び実習助手については原則として3年とし、養護教諭及び寄宿舎指導員については、原則として3年から8年とする。

別表1 県立特別支援学校地区別・障がい別・群別学校

群分類 障がい 地区	I 群	II 群			
	知的障がい教育を主とする学校	視覚障がい教育を主とする学校	聴覚障がい教育を主とする学校	肢体不自由教育を主とする学校	病弱教育を主とする学校
県北	大笹生養護	盲	聾(福島)		須賀川養護(医大)
県南	あぶくま養護 あぶくま養護(安積) ----- 西郷養護 石川養護		聾	郡山養護	須賀川養護 須賀川養護 (郡山)
会津	会津養護 猪苗代養護		聾(会津)		会津養護(竹田)
いわき	いわき養護 いわき養護(くぼた)		聾(平)	平養護	
相双	富岡養護 相馬養護				

注：平成20年度までの採用教員について

- (1) II群内の学校のみ経験者は、I群の学校に勤務することを必須とする。
- (2) I群の学校に勤務している者、又は勤務した者で、2障がいの経験を有していない者は、II群内の学校での勤務をするものとする。
- (3) ただし、平成7年度までに2地区及び2障がいの勤務経験を終了している者はこの限りではなく、これまで2地区及び2障がいの勤務経験を有していない者、及び平成8年度以降平成20年度までの採用教員については、(1)、(2)の勤務経験を必要とする。

別表2 県立特別支援学校地域別学校

地域	地区	学校	
中通り	県北	盲聾(福島)	大笹生養護 須賀川養護(医大)
	県中	聾 須賀川養護 あぶくま養護	郡山養護 須賀川養護(郡山) あぶくま養護(安積)
	県南	石川養護	西郷養護
会津	会津	会津養護 聾(会津)	会津養護(竹田) 猪苗代養護
浜通り	いわき	平養護 聾(平)	いわき養護 いわき養護(くぼた校)
	相双	富岡養護	相馬養護

第2節 学校教育

1 概要

(1) 指導行政の基本方針

学校教育審議会答申(平成21年9月)の基本理念「地域で共に学び、共に生きる教育」をもとに、第6次総合教育計画(改訂版)で、特別支援教育の推進に向けた取組を行った。

本県では、「共に学ぶ」理念のもと、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に学ぶ環境づくりを推進し、障がいのある子どもが地域の小・中学校等で、障がいのない子どもと共に学ぶことができる教育環境の整備を進めた。第6次総合教育計画(改訂版)では、次の基本的な方針のもとに、大きく5つの具体的な取組を示し、その充実に努めた。

○ 基本的方向性

- ・ 障がいのある子どもたちが、就学前、在学中、さらには卒業後において、一貫した支援を受けることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携を深めることなどにより、地域で「共に生きる」ことができる体制の整備を進める。
- ・ 障がいのある子どもが、一人一人のニーズに応じて、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校において学ぶことができるよう、教員の専門性の向上、校内支援体制の整備・充実、すべての保護者に対する特別支援教育への理解の促進などにより、各学校における「共に学ぶ」環境づくりを進める。

○ 具体的な取組

- ・ 地域におけるインクルーシブ教育システムの構築と理解啓発の促進、小・中学校における特別支援教育の充実
- ・ 高等学校における特別支援教育の充実
- ・ 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
- ・ 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

(2) 指導組織

課長、主幹兼副課長、主任管理主事1名、管理主事3名、主任指導主事1名、指導主事5名、各教育事務所特別支援教育担当指導主事7名、教育委員会委嘱特別支援教育担当学校教育指導委員8名をもって指導に当たった。

(3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

ア 教育内容・方法の改善充実

- (ア) 児童生徒一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じた適切な教育を行うために特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の教員に対し、教育課程実施に伴う指導上の問題点、個に応じた指導の工夫改善、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成等について研修を行い、指導担当者の指導力の向上に努めた。
- (イ) 各種研修会、要請訪問等を通して、幼児児童生徒の実

態に応じた学習指導、生徒指導等の諸問題について協議を深め、学校運営の質的向上に努めた。

イ 生徒指導の充実

幼児児童生徒の障がいの状態や特性について、教職員の共通理解を図り、幼・小・中・高等部の一貫した指導に努めるとともに、生徒指導の機能を生かした授業や家庭及び関係機関との連携に努めた。

また、県立特別支援学校の生徒指導担当者による連絡協議会を7月と11月の2回開催し、本県の生徒事故の現状や課題の共有を図り、事故の未然防止に向けた取組の充実に努めた。

ウ 進路指導の充実

「社会自立を目指すスキルアップ事業」を実施し、生徒の社会参加・自立を図るため、全ての高等部設置県立特別支援学校による「特別支援学校作業技能大会」を開催した。作業技能検定や作業製品品評等で得られた外部専門家からの評価を生かし、各校の進路に関する取組のさらなる充実に努めると共に、生徒の就労に向けた企業等への理解啓発を行った。また、「次世代のふくしまを担う人材育成事業（特別支援学校における就労総合支援事業）」において、生徒の就職率とその定着率の向上を目指し、高等部を設置する特別支援学校の進路指導担当者による進路支援チーム会議を開催し、教員の進路指導に関する専門性の向上と、労働、福祉の各関係機関と連携した早期からの支援体制の構築を図った。

エ 発達障がいのある児童生徒への指導の充実

障がいの多様化に対応した教育課程の編成に努め、個に応じた指導計画の作成及び指導の充実に努めるなど、学習指導要領の趣旨を生かした特別支援学級経営の充実に努めた。また、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒の理解や指導の在り方について、各地域において幼稚園、小・中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーターや教員を対象とした研修を開催し、指導力や専門性の向上に努めた。

オ 交流及び共同学習の推進

近隣の幼稚園や小・中学校、高等学校との交流及び共同学習や、児童生徒の居住地における学校との交流を通し、幼児児童生徒の経験を広め、社会性を養うとともに、障がいのあるなしにかかわらず、お互いを理解し尊重する心を育むことに努めた。

カ 情報教育の充実

幼児児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服し、学習を支援するために情報機器や情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用するとともに児童生徒の情報活用能力の育成に努めた。

(4) 教職員の資質と指導力の向上

ア 「インクルーシブ教育システム構築事業」事業担当者会議の開催

事業を推進する指導主事が参集し、各事業実施状況等の報告及び課題についての協議を行い、各教育事務所域

内の支援体制の整備や特別支援教育に関する指導の重点や事業概要等について研究協議を行い、各教育事務所域内の特別支援教育の充実に向けた指導業務の円滑な推進を図った。

イ 学校教育指導委員連絡協議会の開催

特別支援教育に関する指導の重点や事業概要及び学校教育指導委員の任務についての研修を行い、学校教育指導委員の資質の向上を図った。

ウ 特別支援学校初任者研修、経験者研修の実施

特別支援学校の初任者に対し、校内・校外における研修を通して、実践的指導力と使命感を養った。

また、教職経験に応じた経験者研修を実施し、校内におけるリーダーとしての力量の向上に努めた。経験者研修において、教科（領域）指導研修や社会体験研修等を行った。

エ 特別支援教育担当教員専門研修

特別支援教育に関し、指導的立場に立つ教員の育成に対し、専門的知識及び技術を習得させ、資質の向上と指導力の向上を図るため、教員6名を国立特別支援教育総合研究所の専門研修へ派遣した。

(5) 就学相談の推進

学校教育法施行令一部改正による就学の仕組み等の周知を図るため、「就学指導の手引き」を作成し、市町村教育委員会、学校、関係機関に配布するとともに、市町村教育委員会を対象に就学指導協議会を県内7か所で開催した。

また、市町村の就学先決定における相談の充実については、各教育事務所で支援し、障がい児の早期からの一貫した支援に努めた。

(6) 特別支援教育の推進

ア 特別支援学校における医療的ケア実施事業

「平成27年度特別支援学校における医療的ケア実施事業」を実施し、教育・医療・福祉等関係者からなる「医療的ケア実施運営協議会」を設置し、本県における医療的ケアの在り方について研究・協議を行った。また、常時、医療的ケアを必要とする児童生徒（訪問教育や病院入院生徒は除く）が、在籍している学校（12校）に看護師を配置した。さらに、医療的ケアの実施を指導する「指導医の委嘱」、地域の保健・医療・福祉機関のバックアップ体制の確立のための「医療的ケアサポート会議の設置」、医療的ケアの実施に必要な「医療機器等の整備」を行った。

※看護師配置校

豊学校、大笹生養護学校、郡山養護学校、あぶくま養護学校、須賀川養護学校、西郷養護学校、石川養護学校、会津養護学校、会津養護学校竹田分校、平養護学校、いわき養護学校、相馬養護学校

【平成27年度医療的ケア実施運営協議会委員】

氏名	委嘱時の職名
◎三島 博	大原総合病院・顧問
○森田 浩之	県総合療育センター・副所長
古橋 知子	福島医科大学看護学部・准教授
遠藤 智子	保健福祉部自立支援総室障がい福祉課主幹
鈴木 朋子	保健福祉部自立支援総室障がい福祉課主査
片寄 一	県養護教育センター・所長
鈴木 仁	白河こひつじ学園・相談支援アドバイザー
齋藤 恵子	聾学校・教頭
和知 学	大笹生養護学校・教頭
菅野かおり	郡山養護学校・教頭
杉山 裕恵	あぶくま養護学校・教頭
小野 美花	須賀川養護学校・教頭
江見 浩二	西郷養護学校・教頭
菅野美恵子	石川養護学校・教頭
佐藤 登	会津養護学校・教頭
渡邊 周二	会津養護学校竹田分校・分校長
阿部 和行	平養護学校・教頭
千葉 秀樹	いわき養護学校・教頭
本田 知史	相馬養護学校・教頭
鈴木志保子	平養護学校・看護師
小林 玲子	郡山養護学校・看護師

(◎委員長 ○副委員長)

【医療的ケア実施運営協議会の開催】

○ 平成27年7月9日

【会議における検討事項】

○ 「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」や「福島県特別支援学校医療的ケア実施要綱の一部改正」を踏まえた県立特別支援学校における医療的ケアの今後の在り方について

【看護師研修会の開催】

○ 年1回の医療的ケア実施校看護師研修会を県養護教育センターにおいて実施した。

イ 「インクルーシブ教育システム構築事業」による市町村における支援体制整備の促進

県内7地区において「特別支援教育体制促進協議会」を年2回開催し、市町村における支援体制の整備・機能充実に向けた支援や、地域自立支援協議会子ども部会等の充実のための具体的方策について協議するとともに、保健福祉部局と連携した相談体制の整備や相談支援ファイルの作成・活用の促進に取り組んだ。また、各教育事務所で特別支援教育啓発セミナーを開催し、地域住民への特別支援教育の理解・啓発に努めた。

ウ 地域支援体制の充実

地域教育相談推進事業として、県内6箇所で開催した相談支援チームを編制し、巡回相談員による教育相談を実施した。相談件数は445件であった。

また、特別支援学校では、地域の特別支援教育のセンターとして特別支援教育に関する研修会や教育相談を行い、市

町村教育委員会等と連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進した。

エ 「高等学校学習支援推進事業」による後期中等教育における発達障がい支援の充実

平成17年度から平成23年度まで、文部科学省「研究開発学校」制度や、県重点事業「LD等の中高連携型生徒支援事業」、「特別支援教育総合推進事業」において進めてきた学習支援員を活用した生徒支援のノウハウを活かし、平成27年度は県立高等学校18校に学習支援員を配置し、高等学校における支援を必要とする生徒への支援の充実を図った。

オ 障がいのある幼児児童生徒の就学相談の充実

市町村教育委員会、公立小・中学校長を対象に学校教育法施行令の一部改正に伴い、「特別支援教育就学指導協議会」において、平成26年4月に発行した「特別支援学校にかかわる就学事務の手引き」を活用し新しい就学の考え方、就学先決定の流れを周知した。また、本協議会を通して各市町村における早期からの相談支援体制の整備と各学校における教育相談の充実を図った。

2 現職教育

(1) 教職員の研修

研修会については、下表のとおり実施し、教職員の資質向上に努めた。

名称	期日	期間	会場	人数	対象
特別支援学校教育課程運営改善講座	8月19日	1日	県養護教育センター	40	特別支援学校教員
特別支援学級等新任担当教員研修会	4月22日～23日	2日	県養護教育センター	97	特別支援学級担当教員
通級指導教室担当教員研修会	7月16日 12月18日	2日	県養護教育センター	62	通級指導教室担当教員
特別支援学校経験者研修Ⅰ	6月30日～7月2日	3日	県養護教育センター	35	特別支援学校教員
特別支援学校経験者研修Ⅱ	6月23日～25日	3日	県養護教育センター	31	特別支援学校教員

特別支援学校初任者研修

名称	期日	期間	会場
宿泊 一次研修	7月28日～30日	3日	郡山自然の家
二次研修	2月17日～19日	3日	郡山自然の家
一般研修	4月15日 ～16日	2日	県養護教育センター

	カウンセ リング研修	6月17日 ～18日	2日	県養護教育 センター
地 区 別 研 修	講習会研 修会等参 加研修	各校ごとに実施	1日	各地区内の該当 学校等
	他校参観 研修	各校ごとに実施	5日	各地区内の該当 学校等
	企業等 体験研修	各校ごとに実施	4日	各地区内の該当 学校等
	社会奉仕 体験活動 研修	各校ごとに実施	2日	各地区内の該当 施設
教育課程別 研修	9月16日	1日	初任者配置校	
学部別研修	11月11日	1日	初任者配置校	
			年間 150 時間 以上	各所属校

(2) 特別支援教育教員短期研修

国立特別支援教育総合研究所（専門研修 2か月）

氏名	職名	学校名	コース等	期間
鈴木新太郎	教諭	相馬養護学 校	知的障害 教育専修	9月2日～ 11月10日
佐藤 綾	教諭	西郷養護学 校	知的障害教 育専修	9月2日 ～ 11月10日
木原 清和	教諭	郡山養護学 校	肢体不自由 教育専修	9月2日～ 11月10日
阿部 真弘	教諭	平養護学校	肢体不自由 教育専修	9月2日～ 11月10日
石垣 太郎	教諭	聾学校	聴覚障害教 育専修	平成28年 1月7日～ 3月11日

(3) 小・中学校特別支援教育コーディネーター研修会

小・中学校の特別支援教育コーディネーターに対し、校内支援や関係機関との連携の在り方について研修し、特別支援教育コーディネーターの実践力の向上を図った。

(4) 高等学校特別支援教育コーディネーター研修会

高等学校の特別支援教育コーディネーターに対し、校内支援や関係機関との連携の在り方について研修し、特別支援教育コーディネーターの実践力の向上を図った。

(5) 特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象に、センターの機能の在り方、国や県の教育施策、コンサル

テーションの進め方等について研修し、特別支援教育コーディネーターとしての専門性の向上及び実践力の向上を図った。

地区	会場	期日	受講者数
県内	県養護教育センター	5月16日 1月21日	42

3 教育課程

特別支援学校教育課程運営改善講座

特別支援学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的な研修を実施することにより、指導的立場にある教員の指導力の向上を図るとともに、学校の実態や児童生徒の障がいの種類と程度に応じた教育課程の編成と適切な実施及び管理に努め、特別支援教育の改善・充実に資する。

地区	期日	会場	人数	参加対象
県内	8月29日	県養護教育セ ンター	40	特別支援学校の 教務主任等

4 訪問教育

通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して行う訪問教育を週3回実施し、登校可能な児童生徒に対して、定期的に他の子どもたちと交流したり、集団学習を行ったりすることができるように、1回はスクーリング(登校学習)を実施した。

さらに、郡山養護学校、会津養護学校、石川養護学校では高等部の訪問教育を実施している。

実施状況は次のとおりである。

校名	学級数		学級数											スクーリング児童生徒数							
	児童生徒数	小	病	中	病	高	病	学	病	小	病	中	病	高	病	学	病	小	中	高	計
		学部	院訪問	学部	院訪問	等部	院訪問	部計	院訪問計	学部	院訪問	学部	院訪問	等部	院訪問	部計	院訪問計	学部	院訪問	学部	院訪問
大笹生養護学校	2		1					3		5		3				8		2			2
郡山養護学校	1		1		2			4		3		1		6		10		1		2	3
須賀川養護学校郡山分校		1		1					2			2					2				
須賀川養護学校医大分校		1							1	1							1				
石川養護学校	1				1			2		1			1		2					1	1
会津養護学校	1				1			2		3			1		4			3		1	4
平養護学校	1	2		1		1	1	4	2	4		1		1	2	6		1			1
相馬養護学校	1							1		1						1		1			1
合計	7	4	2	2	4	1	13	7	15	5	4	3	8	1	27	9	8		4	12	

※スクーリング児童生徒数は再掲。

5 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

障がいのある児童生徒一人一人の意思や個性を生かしながら、障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導が十分に行えるように、校内の生徒指導体制の確立に努めた。

特に、児童生徒一人一人の課題を的確に把握し、児童生徒の立場に立った行動理解を行い、児童生徒の自己実現を図るべく、生徒指導の機能を生かした指導援助に努めた。

(2) 進路指導

ア 社会自立を目指すスキルアップ事業

(ア) 事業の趣旨

特別支援学校高等部生徒の社会参加・自立を促すため、特別支援学校作業技能大会を開催し、日頃の進路に関する学習の成果を発表するとともに、外部専門家から客観的な評価を受ける機会とする。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 15校

(ウ) 実施状況

a 特別支援学校作業技能大会の開催

- ・ 期日 7月29日(火)
- ・ 場所 ビッグパレットふくしま

b 実施部門

- ・ 作業技能検定部門
ビルクリーニング、喫茶接客サービス、パソコンデータ入力
- ・ 作業製品品評部門
作業製品の品評と作業学習の紹介等
- ・ デモンストラーション部門
盲学校理療科のあん摩マッサージ等の技術披露

c 外部評価の活用

- ・ 各作業技能検定部門及び作業製品品評部門の評価表に関する助言
- ・ 作業技能検定部門と作業製品品評部門の審査

イ 次世代のふくしまを担う人材育成事業（特別支援学校における就労総合支援事業）

(ア) 事業の趣旨

高等部を設置する特別支援学校を対象として、労働、福祉等の各関係機関と連携した支援体制整備を基盤とし、企業への理解啓発と、企業で働き続けることのできる人材育成を充実させることにより、就職率と定着率の向上を図る。

(イ) 実施校

高等部設置県立特別支援学校 15校

(ウ) 実施状況

a 進路支援チーム会議の実施

- ・ 特別支援学校進路指導担当による就労促進及び支援の充実に関する協議
- ・ 障がい者就業・生活支援センターとの連携強化

b 移行支援機能の充実

- ・ 関係機関と連携した、早期からの移行支援会議の実施

- ・ 在学中から卒業後までの長いスパンでの支援

c 企業の求める人材育成

- ・ 作業学習の内容や手法の見直し
- ・ ジョブコーチや企業等からの指導助言
- ・ 「障がい者就職面接会」への参加
- ・ 「特別支援学校早期訓練コース」の活用

d 外部評価の活用

- ・ 「特別支援学校作業技能大会」における作業

技能検定の活用

- ・ 「障がい者技能競技大会」への参加

6 特別活動

(1) 卒業式

ア 県立特別支援学校卒業生数

障がい	学部					合計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部		
視覚障がい		0	2	9	11	
聴覚障がい	5	7	5	3	20	
知的障がい		85	112	187	384	
肢体不自由		17	26	22	65	
病弱		2	13	11	26	
計	5	111	158	232	506	

イ 県立特別支援学校卒業式学部別開催日(校数)

学部	開催日							
	3月1日	3月4日	3月10日	3月11日	3月16日	3月17日	3月18日	
幼稚部				1	1	1		
小学部			1	6	4	5		
中学部			3	5	4	5		
高等部	1	2	1	1	3	2	4	

(2) 修学旅行

学部	行き先	日数										人数		
		県内	東北	関東	北陸	関西	九州・沖縄	北海道	日帰り	一泊二日	二泊三日		三泊四日	四泊五日
小学部		2	9	5					11	5				115
中学部			1	14					3	12				141
高等部		1	1	2		6	2	3		2	9	6		230

7 学校訪問

(1) 県立特別支援学校

ア 経験者研修

経験者研修Ⅰ、Ⅱの研究授業日に学校訪問を実施した。

No.	訪問日	学校名
1	9月29日	いわき養護学校くぼた校
2	10月7日	大笹生養護学校
3	10月29日	石川養護学校
4	11月17日	西郷養護学校
5	11月18日	いわき養護学校
6	11月30日	会津養護学校竹田分校

8 県立学校教育指導委員

氏名	職名	所属校
渡部 経子	教諭	盲学校
佐々木孝幸	教諭	聾学校
加藤 良一	教諭	富岡養護学校
加藤 賢一	教諭	あぶくま養護学校安積分校
折原 清治	教諭	郡山養護学校
齋藤 顕	教諭	須賀川養護学校
加藤 一之	教諭	会津養護学校竹田分校
山田真里恵	教諭	相馬養護学校

9 就学指導

(1) 福島県特別支援教育推進会議

ア 福島県特別支援教育推進会議委員

委員	職名
学識見識者	大学教授
関係機関	NPO団体代表
関係機関	県総合療育センター所長
関係機関	県保健福祉部障がい福祉課長
関係機関	県商工労働部雇用労政課長
関係機関	県保健福祉部子育て支援課長
関係機関	県保健福祉部児童家庭課長
教育関係	小・中学校長会代表
教育関係	高等学校長会代表
教育関係	特別支援学校長会代表
教育関係	県養護教育センター所長
教育関係	県教育庁特別支援教育課長

(2) 特別支援教育就学指導協議会

ア 期日及び会場

地区	期日	会場	参加者数
県北	6月11日	吾妻学習センター	58
県中	6月10日	県養護教育センター	38
県南	5月29日	白河合同庁舎	31
会津	6月20日	新鶴公民館	45
南会津	6月5日	御蔵入交流館	9
相双	6月26日	県養護教育センター	22
	6月30日	相馬市教育実践センター	19
いわき	5月19日	いわき合同庁舎	35

イ 参加者

- ・ 各市町村教育委員会就学指導関係者

ウ 説明及び協議

- (ア) 説明「障がいのある児童生徒の就学について～平成26年4月作成「特別支援学校にかかわる就学事務の手引き」より～」
- (イ) 説明及び協議
「就学事務の手続きについて」
「自校における就学相談の取組」

10 教科用図書

(1) 教科用図書事務説明会

- ア 開催日時・場所
平成27年6月8日・福島県教育センター
- イ 参加者
各教育事務所 各市町村教育委員会
特別支援学校教科書担当者

(2) 学校教育法附則第9条に規定する一般図書の展示期日及び会場

6月15日～6月16日	相馬養護学校
6月17日～6月18日	福島市立福島養護学校
6月19日～6月22日	大笹生養護学校
6月23日～6月24日	福島大学附属特別支援学校
6月25日～6月29日	会津養護学校
6月30日～7月1日	南会津町御蔵入交流館
7月2日～7月6日	石川養護学校
7月7日～7月9日	あぶくま養護学校
7月10日～7月14日	いわき養護学校
7月15日～7月24日	県養護教育センター(一般公開)

11 教育研究団体

(1) 平成27年度福島県特別支援学校長会役員

役職名	氏名	所属校
会長	阿部教夫	盲学校
副会長	井戸川恵理子	聾学校
副会長	塚野薫	福島市立福島養護学校

(2) 平成27年度福島県特別支援学校教頭会役員

役職名	氏名	所属校
会長	岡崎典泰	須賀川養護学校医大分校
副会長	櫛田省吾	平養護学校
副会長	渡邊周二	会津養護学校竹田分校

(3) 福島県特別支援教育研究会

ア 組織

役職名	氏名	所属校
会長	塚野薫	福島市立福島養護学校
副会長	阿部教夫	盲学校
副会長	小林伸行	郡山市立薫小学校

イ 事業の概要

事業名	期日	会場	概要
役員会	2月18日	県養護教育センター	H27事業報告、H28事業計画について

(4) 福島県特別支援教育振興会

ア 役員

役職名	氏名	所属
会長	柳沼穹壹	元あぶくま養護学校長
副会長	桜井和朋	元県PTA連合会長
副会長	穴澤由美	元大笹生養護学校長
理事	丹野功一	県北支部長
理事	松井壽則	県中支部長
理事	緑川孝夫	県南支部長
理事	木村秀	会津支部長
理事	只野裕一	相双支部長
理事	大谷明	いわき支部長
監事	片寄一	県養護教育センター所長
監事	高屋隆男	元聾学校長

イ 事務局

(7) 本部事務担当

聾学校	校長	井戸川恵理子
"	教頭	門馬 栄
		齊藤 恵子
	事務長	加藤 吉昭

(4) 支部

支部	事務局校	支部	事務局校
県北	盲学校	会津	会津養護学校
県中	郡山養護学校	相双	相馬養護学校
県南	西郷養護学校	いわき	平養護学校